

町税などを納付できるスマートフォン決済アプリ

町税などを納付できるスマートフォン決済アプリとして、「ひぎん PayB」に加え、9月1日から、「LINE Pay」と「PayPay」を利用できるようになります。

「スマホ決済」の対象は、コンビニエンスストアでの納付が可能な町税や料金です(具体例は後述)。

時間や場所にとらわれることなく、スマートフォンからアプリを利用し、自宅などで納付手続きができます。ぜひご利用ください。

「スマホ決済」対応アプリ

- ・ LINE Pay 請求書支払い

 請求書支払い

- ・ PayPay 請求書払い



- ・ ひぎん PayB



利用上の注意点

- ・ 納期限を過ぎている場合や、バーコードが印字されていないか印字されていても読み取れない場合は利用できません。
- ・ 領収証書などは発行されません。領収証書などが必要な場合は、金融機関かコンビニエンスストアで納付してください。
- ・ 手続き完了後の支払いの取り消しはできません。利用前に納付書の内容をご確認ください。
- ・ スマホ決済の際に領収印のない納付書が手元に残りますので、二重払いにご注意ください。
- ・ アプリの利用は無料ですが、パケット通信費用は自己負担となります。
- ・ 支払い手続き完了後、その情報が町に届くまでに期間を要します。そのため、各種証明書の発行に期間を要しますのでご注意ください。

「スマホ決済」ができる税・料金／問い合わせ先

- ・ 町県民税(普通徴収)／固定資産税／軽自動車税／国民健康保険税
税務課 納税係 ☎ 286 - 3116
- ・ 後期高齢者医療保険料
健康保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113
- ・ 介護保険料
健康保険課 介護保険係 ☎ 286 - 3114
- ・ 町営住宅使用料
都市計画課 建築係 ☎ 286 - 3155
- ・ 上下水道使用料
水道課 管理係 ☎ 286 - 6880



全国瞬時警報システムによる情報伝達試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム[■](Jアラート)を用いた試験で、本町以外の地域でもさまざまな伝達手段で行われます。

■全国瞬時警報システムは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

 危機管理課 ☎ 286 - 3210

試験の詳細

- 日時 8月10日(水) 午前11時ごろ
- 伝達手段 防災行政無線／SNS／ましきメール
- 放送内容 上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです」(3回)
「こちらは、ぼうさい益城町役場です」
下りチャイム音

※気象や地震活動などの状況により中止する場合があります。